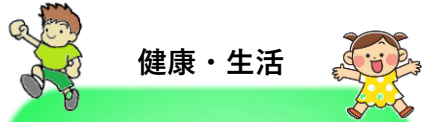


<法人理念>

福祉事業を通し失業や貧困、偏見、差別といった社会的課題の解消を目指します。



健康・生活

- ・検温、視診の実施
表情を観察する事による、心身の状態の確認
(健康状態の維持・改善)
- ・室温、外気温の状況合わせた衣服の調整の声掛け
(健康状態の維持・改善)
※特に夏は帽子の着用を促す。
状況に応じて、外出を取り
辞める事もあります…。
- ・生活支援、介助
(基本的生活スキルの獲得)



運動・感覚

- ・制作活動
(姿勢・運動・動作の機能向上)
- ・感覚統合の視点をういた
「遊び」の提供
(保有する感覚の活用)
- ・リトミック
(姿勢・運動・動作の機能向上)



<その他>

- ・「三項関係」を意識した声掛け、関りを行っています。(アタッチメントの形成と安定)
- ・「優しい声掛け」の実施していきます。(アタッチメントの形成と安定)
- ・買い物、バス乗車体験等、戸外活動の際には「働いている人」にも注目していきます。(大人になった時に楽しく働けるようになる力)
- ・地域連携：自立支援協議会参加、社協との連携、子育て支援施策との連携、地域の保育園での講習実施、ペアレントプログラム
講師…etc (地域資源の福祉に資した後方支援)



<本人支援>

○設定遊び

- ・事業所が立案した「遊び」(活動)を行う事で、その「遊び」の持つ効果を存分に活かし、主に各児童の個別支援計画にある支援内容を行っています。
(「まなび」と「あそび」の「中間」を意識する)

○自由遊び

- ・児童らが主体的に遊びを行い、その中で、適宜声掛け、介入を行います。
(「自己教育力」を意識する)

○戸外活動

- ・事業所外で活動を行う事を通し、自然、社会等、自分の周りにある物について、実際に「見て」「触って」「感じて」学んでいきます。
(「環境の持つアフォーダンス」を意識する)

- ・BWAP 2 をアセスメントで使用
(認知の特性についての理解と対応)
- ・ペアレントプログラムを基礎とした関わり
(行動障害への予防及び対応)
- ・個別対応 (行動障害への予防及び対応)

認知・行動

<事業所の目指すもの(支援方針)>

『チャレンジができる力』 『大人になった時に楽しく働けるようになる力』 『子どもらしく、自分らしくいられる力』
…上記の「力」を養えるように、療育・支援していきます。

人間関係・社会性

- ・ごっこ遊び(模倣行動の支援)
- ・レゴ、積み木等(象徴遊びの支援)
- ・ミニ野球、サッカー、ドッチボール等
(共同遊びへの支援)
- ・アタッチメントを意識した関り
(アタッチメントの形成と安定)
- ・「好きなもの・こと」を積極的に療育支援に活用(情緒の安定)

言語・コミュニケーション

- ・体験活動(言語の形成と活用)
- ・ことばのマッチング
(言語の形成と活用)
- ・お絵描き(読み書き能力の向上)
- ・かるた、パズル(読み書き能力の向上)
- ・絵本読み(読み書き能力の向上)
- ・リトミック
(コミュニケーションの基礎的能力の向上)
- ・シャボン玉、風船
(コミュニケーション手段の選択と活用)



<移行支援>

- ・地域の保育園等との連絡調整
保育園等と併用する場合は園、担任の先生と積極的に連携を取っていきます。
- ・進級、進学時の連絡調整
進級、進学の際の「引継ぎ」の場や「就学相談」の場への同席、又は書面での情報共有
- ・放デイへのサービスの切り替え時のサポート
就学に際して「サービスの切り替わり」が出た際の相談、行政等との調整等をサポート
- ・戸外活動(児童館、地域の公園) (地域の子ども達とのふれあい)
- ・児童発達支援センターとの連携

<家族支援>

- ・SNS (LINE、ショートメール等) での相談対応
- ・SNS (LINE、ショートメール等) で、行事、情報提供等を行い、各人の都合に合わせて確認できる体制を整備
- ・保護者同士や、職員と顔を合わせながら話ができる機会を企画
- ・親の会との連携
- ・ペアレントプログラムの企画
(講師資格を持つ職員配置により、ペアレントプログラムの独自開催も可能)

概要：

営業日：月～金 但し、12月31日～1月3日、5月5日を除く
利用時間：9：30～17：00 (小学校などがある日)
9：30～16：00 (小学校などがお休みの日)
送迎の有無：送迎あり (保育園等→事業所⇄自宅)
給食：無し (弁当持参。もしくは、職員と購入)